証券コード　5072
2022年3月15日

株主　各位

静岡県伊東市川奈1299番地
株式会社アートフォースジャパン
代表取締役社長　山口　喜廣

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催時点での新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスクの着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて委任状により議決権をご行使いただくことができます。委任状により議決権をご行使いただく場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただきまして、お手数ながら同封の委任状用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、ご捺印のうえ、2022年3月29日午後5時までに到着するようご返送お願い申し上げます。

敬具

記

1. 日　　時　2022年3月30日（水曜日）午前11時（受付開始午前10時45分）
2. 場　　所　静岡県伊東市銀座町6番11号
　伊東商工会議所大会議室
3. 目的事項
　報告事項　第32期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告の内容報告の件
　決議事項
　第1号議案　第32期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類承認の件
　第2号議案　定款一部変更の件
　第3号議案　取締役7名選任の件

各議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以上

〜〜

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「委任状用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業内容及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.artforcejapan.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事業報告

（2021 年 1 月 1 日から 2021 年 12 月 31 日まで）

1. 会社の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、政府による緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用のエリア拡大や期間延長が繰り返し発令される等、様々な経済活動の制限や自粛が続きました。ワクチン接種の普及により経済活動は正常化への動きは続いているものの、変異株による感染拡大が猛威を振るっており、緊急事態宣言の発令が繰り返されるなど、国内経済は不透明であり予断を許さない状況であります。

当社が属する住宅建設業界におきましては、マイナス金利政策により、住宅ローン金利は低水準で推移しており、各種住宅取得支援策等の影響を背景に 2021 年度の住宅着工統計は前年と比較して 5.0%増加と堅調に推移しております。当社の 2021 年度の工事件数は昨年比で 5.3%増加と住宅着工戸数を上回る結果となりました。一方で、ウッドショックによる木材の供給不足や原油高等による建築資材の高騰の影響もあり、今後の着工戸数の見通しは不透明な状況であります。

このような事業環境のもと、競合他社との受注獲得競争は厳しさを増しているなか、顧客管理システムの導入など各種情報の可視化を進めることで採算性の向上や施工管理、施工品質の向上に取り組んでまいりました。

その結果、当事業年度における経営成績は売上高 3,545 百万円（前年対比 5.6%増)、営業利益 45 百万円（前年対比大幅増)、経常利益 157 百万円（前年対比 87.45%増)、当期純利益 137 百万円（前年対比 52.3%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

①地盤改良事業

当社の中核事業である地盤改良事業では、受注工事件数の増加と、単価及び工事原価の最適化による収益向上に努めるとともに、継続的成長の観点から営業及び施工人員の強化と営業エリアの拡大にも注力して参りました。

その結果、当事業の売上高は 3,470 百万円（前年対比 5.6%増）となりました。

②その他事業

クレーン事業では、住宅着工戸数の増加などの影響に伴い、受注件数の増加につながり、その結果当事業の売上高は 75 百万円（前年対比 6.7%増）となりました。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第 29 期 (2018 年度 12 月期)	第 30 期 (2019 年度 12 月期)	第 31 期 (2020 年度 12 月期)	第 32 期 (2021 年度 12 月期) 当事業年度
売　上　高（千円）	3,795,774	3,652,867	3,357,385	3,545,689
経 常 利 益（千円）	89,278	33,791	83,930	157,332
当期純利益（千円）	64,107	22,192	90,597	137,982
1 株当たり 当期純利益　（円）	255.41	88.42	360.94	549.73
総　資　産（千円）	2,959,107	2,940,116	2,751,767	2,710,308
純　資　産（千円）	613,096	641,044	720,617	874,563
1 株当たり 純 資 産 額　（円）	2,442.62	2,553.96	2,870.99	3,484.32

(3) 資金調達についての状況

①資金調達

当事業年度において特記すべき資金調達は行っておりません。

②設備投資

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は 68 百万円で、前年対比で 95 百万円減少いたしました。投資の内訳はリース資産（機械装置：地盤改良機等）の取得が中心であります。減少要因は、地盤改良機の入れ替えが一巡したことによるものです。

(4) 事業の譲渡等

特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社は、今後も経営方針に基づいた事業の拡大を継続していくためには、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響だけではなく、施工現場就労者の減少や高齢化が加速していくなか、住宅ニーズの多様化や建設業界の経済性・効率性への取り組みに対応するためにも、次の課題への対処が重要であると認識しております。

①収益基盤の強化

新型コロナウイルス感染症の影響が残る住宅建築市場において、収益基盤の強化に取り組んでいくことが急務と認識しております。そのため、既存得意先に対するシェアアップ、及び新規顧客開拓による受注件数の増加に合わせて材料調達の効率化と工事部門の稼働率向上に取り組んでいます。また外注先との連携を強化し、生産性の向上を図ることにより原価低減の実現に取り組んでまいります。

②営業力の強化

当社の営業エリアは、東海は本社が属する静岡県から愛知を軸として三重県・岐阜県にて展開、関東は拠点のある神奈川県・群馬県を中心に茨城県・埼玉県など、関西は大阪府周辺、甲信越・北陸は新潟県や富山県・長野県など、九州は福岡県などの人口集中地域を軸に展開しております。また、従来の強化等は営業担当者の増員を中心に据えておりましたが、今後は提携戦略を踏まえ、営業企画力の強化にも一層注力し、より効率的に業容拡大に資する営業スタイルで取り組んでまいります。更には未進出エリアへの進出も視野に入れております。

③改良工事の周辺事業への対応

当社がメインとしている戸建住宅では地盤改良工事の前に測量や調査等の工程が存在しております。それらの事業をグループ化していくことで「ワンストップ」で工事の提供が可能となり、工程引継ぎなどのメリットを含めた総合的に質の高いサービスの提供を行ってまいります。これらは全て、工期短縮などの顧客満足度の向上に繋がることでありますので、より積極的に取り組んでまいります。

④地盤改良工事技術の開発

地盤において全く同じものは理論上存在しません。その状況への対処として、当社が施工可能な工法数は 20 を超えており国内トップクラスを誇っておりますが、更なる技術力の向上を目指してまいります。先端支持力と周面摩擦力のみにとらわれない柔軟な検討力を駆使して、該当する地盤に最も適した工法を提案し、災害からお客様の財産を守るお力添えに取り組んでまいります。

⑤人材の採用及び育成

当社は、今後の事業拡大に向けて、優秀な人材を継続的に確保し、育成することが、施行体制や安全衛生管理体制及び環境保全体制の強化の観点から重要な経営課題であると認識しております。社内教育においては、社員一人ひとりのレベルアップと管理職及びリーダーの育成を強化し、事業拡大に伴う組織体制の整備に取り組んでまいります。

このような取り組みにより、これからも信頼され安定的に収益をあげることのできる企業へ変革し、企業価値を向上してまいります。

(6) 主な事業内容（2021 年 12 月 31 日現在）

事業別名称	事業内容
地盤改良事業	地盤改良工事業
その他の事業	クレーン事業

(7) 親会社の状況

該当事項はありません。

(8) 重要な子会社の状況（2021 年 12 月 31 日現在）

会社名	資本金（千円）	出資比率（%）	主要な事業内容
株式会社アクシス	3,200	100.0	建設工事
クラウン工業株式会社	10,000	100.0	パネルリース
株式会社塚本工務店	20,000	100.0	土木・営繕工事

(9) 主要な営業所（2021 年 12 月 31 日現在）

①当社

名称	所在地
本社	静岡県伊東市川奈 1299 番地
新潟営業所	新潟県長岡市
富山営業所	富山県富山市
北関東営業所	群馬県高崎市
埼玉営業所	埼玉県上尾市
横浜営業所	神奈川県横浜市港北区
沼津営業所	静岡県沼津市
静岡営業所	静岡県静岡市駿河区
浜松営業所	静岡県浜松市東区
名古屋東営業所	愛知県名古屋市名東区
名古屋営業所	愛知県一宮市
三重営業所	三重県津市
岐阜営業所	岐阜県関市
滋賀営業所	滋賀県守山市
大阪営業所	大阪府摂津市
福岡営業所	福岡県太宰府市
熊本営業所	熊本県熊本市東区

②子会社

株式会社アクシス	静岡県伊東市川奈 1299 番地
クラウン工業株式会社	茨城県土浦市沢辺 1471 番地 1
株式会社塚本工務店	神奈川県小田原市寿町 4 丁目 22 番 5 号

(10) 使用人の状況（2021 年 12 月 31 日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
144 名	5 名増	44.4 歳	6.3 年

（注）使用人数は、就業人員数であります。なお、パートタイマー・アルバイトは含んでおりません。

（11）主要な借入先（2021 年 12 月 31 日現在）

借入先	借入残高（千円）
株式会社静岡銀行	810,131 千円
株式会社三井住友銀行	100,000 千円

（12）その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（2021 年 12 月 31 日現在）

（1）発行可能株式総数 1,000,000 株

（2）発行済株式の総数 251,000 株

（3）株主数 8 名

（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
山口　喜廣	144,000 株	57.4%
株式会社 YY	76,000	30.2
山口　寧子	20,000	8.0
奥村　宏信	4,000	1.6
持塚　隆	3,000	1.2
兼松サステック株式会社	2,000	0.8
小澤　祐也	1,000	0.4
蛭川　麻季子	1,000	0.4

3. 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2021 年 12 月 31 日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山口　喜廣	
取締役	奥村　宏信	人事総務部長 クラウン工業株式会社代表取締役会長
取締役	山口　寧子	工事本部長 株式会社アクシス代表取締役社長
取締役	小澤　祐也	営業本部長
取締役	持塚　隆	経営統括本部長 株式会社塚本工務店代表取締役会長
取締役	熊澤　智則	営業副本部長 東海ブロック長
取締役	石橋　達彦	一般社団法人日本経営パートナーズ代表理事
監査役	酒巻　安弘	常勤監査役
監査役	古畑　岳司	古畑法律事務所代表
監査役	田島　攝規	株式会社 TS コンサルティング代表取締役

（注）1. 取締役石橋達彦氏は社外取締役であります。

2. 監査役酒巻安弘氏、古畑岳司氏、田島攝規氏は社外監査役であります。

3. 監査役古畑岳司氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております

4. 監査役田島攝規氏は、公認会計士及び税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役（うち社外取締役）	7 名（1 名）	53,121 千円（1,200 千円）
監査役（うち社外監査役）	4 名（4 名）	6,402 千円（6,402 千円）
合　　計	11 名（5 名）	59,523 千円（7,602 千円）

（注）1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2009 年 3 月 31 日開催の臨時株主総会において、年額 100,000 千円以内（使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、2009 年 3 月 31 日開催の臨時株主総会において、年額 7,000 千円以内（使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

(3) 役員の辞任又は解任の関する事項

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

・取締役石橋達彦氏は、一般社団法人日本経営パートナーズの代表理事であります。
当該兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。

・監査役古畑岳司氏は、古畑法律事務所の代表であります。
当該兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。

・監査役田島攝規氏は、株式会社 TS コンサルティングの代表取締役であります。
当該兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	石橋　達彦	当事業年度に開催された取締役会 19 回のうち 18 回に出席いたしました。 主に、経営者としての豊富な経験と高い見識から、取締役会の意思決定について、妥当性・適正性を確保するための意見を表明しております。
社外監査役	酒巻　安弘	当事業年度に開催された取締役会 15 回全て、また監査役協議会 10 回全てに出席いたしました。 主に地盤保証会社にて長年の取締役経験があり、地盤改良業務の高い知見から、取締役の意思決定について妥当性・適正性を確保するための意見を表明しております。
社外監査役	古畑　岳司	当事業年度に開催された取締役会 19 回全てに、また監査役協議会 13 回全てに出席いたしました。 主に、公認会計士・税理士としての専門的知見から、取締役の意思決定について妥当性・適正性を確保するための意見を表明しております。
社外監査役	田島　攝規	当事業年度に開催された取締役会 19 回のうち 18 回、また監査役協議会 13 回全てに出席いたしました。 主に、公認会計士・税理士としての専門的知見から、取締役の意思決定について妥当性・適正性を確保するための意見を表明しております。

（注）1. 社外役員の兼職先は、当社グループとの取引上及び利益相反が生ずる可能性等を考慮して、
重要な会社等にはあたりません。
2. 社外役員の３親等以内の親族がこれに準ずる関係に当たるものが、当社の子会社及び、
主要な特定関係事業者の業務執行者・役員として勤務しておりません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役石橋達彦氏、監査役酒巻安弘氏、古畑岳司氏及び田島攝規氏は当社と会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償保険の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(6) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

①被保険者の範囲

当社取締役（社外取締役を含む)、監査役（社外監査役を含む)、子会社役員及び重要な使用人を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。

②役員等賠償責任保険契約の内容と概要

当社は会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。なお、保険料についてはその全額を会社が負担しております。

貸　借　対　照　表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
Ⅰ.流動資産	993,538	Ⅰ.流動負債	1,293,370
現金及び預金	293,101	工事未払金	296,386
受取手形	1,000	短期借入金	600,000
電子記録債権	154,339	1年以内返済長期借入金	65,843
工事未収入金	491,329	リース債務	155,475
リース債権	1,782	未払金	36,813
未成工事支出金	10,240	未払費用	77,277
原材料及び貯蔵品	6,561	未払法人税等	11,235
前払費用	17,584	未払消費税等	27,938
未収入金	7,547	賞与引当金	5,340
その他	11,610	その他	17,059
貸倒引当金	△ 1,559		
Ⅱ.固定資産	1,716,770	Ⅱ.固定負債	542,375
1.有形固定資産	827,988	長期借入金	244,288
建物	55,151	リース債務	214,124
構築物	8,773	退職給付引当金	83,962
機械装置	36,874		
車両運搬具	6,794		
工具器具備品	1,876		
土地	384,091		
リース資産	331,511		
その他	2,914	負債合計	1,835,745
		(純資産の部)	
2.無形固定資産	3,437	Ⅰ.株主資本	864,123
商標権	149		
ソフトウェア	2,664		
その他	623	1.資本金	50,980
		2.利益剰余金	813,143
		利益準備金	4,508
3.投資その他の資産	885,344	その他利益剰余金	808,635
投資有価証券	69,790	別途積立金	134,500
関係会社株式	676,929	繰越利益剰余金	674,135
出資金	3,010		
破産更生債権等	9,687	Ⅱ.評価・換算差額等	10,439
長期前払費用	80,079		
繰延税金資産	29,674	その他有価証券評価差額金	10,439
差入保証金	25,859		
貸倒引当金	△ 9,687		
		純資産合計	874,563
資産合計	2,710,308	負債・資本合計	2,710,308

損　益　計　算　書

（自2021年1月1日　至2021年12月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
Ⅰ．売　上　高		3,545,689
Ⅱ．売　上　原　価		2,915,557
売　上　総　利　益		630,132
Ⅲ．販売費及び一般管理費		584,236
営　業　利　益		45,895
Ⅳ．営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	107,299	
その他	30,063	137,362
Ⅴ．営　業　外　費　用		
支払利息	18,566	
その他	7,359	25,925
経　常　利　益		157,332
Ⅵ．特　別　利　益		
固定資産売却益	1,873	
投資有価証券売却益	709	2,583
Ⅶ．特　別　損　失		
固定資産除却損	191	191
税引前当期純利益		159,724
法人税、住民税及び事業税	24,273	
法人税等調整額	△ 2,531	21,742
当　期　純　利　益		137,982

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

（自2021年1月1日　至2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
			別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	50,980	4,508	134,500	536,153	675,161	726,141	△ 5,523	720,617
事業年度中の変動額								
当期純利益				137,982	137,982	137,982		137,982
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							15,962	15,962
事業年度中の変動額合計	－	－	－	137,982	137,982	137,982	15,962	153,945
当期末残高	50,980	4,508	134,500	674,135	813,143	864,123	10,439	874,563

個　別　注　記　表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

イ　子会社株式……　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　その他有価証券

時価のあるもの……　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

時価のないもの……　移動平均法による原価法を採用しております。

②　たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ　原材料　先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ロ　未成工事支出金　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ　貯蔵品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産除く）　定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成19年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

②　無形固定資産（リース資産除く）　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③　リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に関するリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①　貸倒引当金……　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

②　賞与引当金……　従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③　退職給付引当金……　従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理　税抜方式を採用しております。

（追加情報）

（新型コロナウイルスの感染症拡大の会計上の見積りに与える影響）

新型コロナウイルスの感染症拡大の影響に関して、合理的に見積もることは困難ですが、当事業年度末において、今後の再拡大または収束時期等の予測については外部の情報等を踏まえて想定して、繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、今後の状況の変化により、この過程は不確実性が高く、将来における実績値に基づく結果がこれらの見積り及び仮定と異なる可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

(1) 担保に供している資産

土地	126,320　千円

上記資産を担保としている債務はございません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　1,889,883　千円

(3) 受取手形の裏書譲渡高　23,508　千円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	5,213　千円
短期金銭債務	605　千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	140　千円
仕入高	4,626　千円
営業取引以外の取引による取引高	16,302　千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式	251,000 株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
未払事業税	1,975
賞与引当金	1,815
退職給付引当金	28,547
貸倒引当金繰入限度超過額	2,440
その他有価証券評価差額金	320
その他	272
繰延税金資産合計	35,372
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,697
繰延税金負債合計	5,697
繰延税金資産の純額	29,674

【金融商品に関する注記】

１．　金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性、確実性を最優先した金融資産で運用し、資金調達については、銀行等金融機関からの借り入れにより調達しております。
売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。
借入金の使途は運転資金（短期）および設備投資資金（長期）であります。

２．　金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表上計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	293,101	293,101	－
(2) 受取手形	1,000	1,000	－
(3) 工事未収入金	491,329	491,329	－
(4) 電子記録債権	154,339	154,339	－
(5) 未収入金	7,547	7,547	－
貸倒引当金（※1）	△ 1,559	△ 1,559	－
(2)～(5)合　計	652,657	652,657	－
(6) 投資有価証券	69,790	69,790	－
資　産　計	1,015,550	1,015,550	－
(1) 工事未払金	296,386	296,386	－
(2) 短期借入金	600,000	600,000	－
(3) 未払金	36,813	36,813	－
(4) 長期借入金	310,131	305,369	△ 4,761
(5) リース債務	369,600	353,305	△ 16,294
負　債　計	1,612,931	1,591,875	△ 21,055

（※1）受取手形、工事未収入金、電子記録債権、未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形、(3)工事未収入金、(4)電子記録債権、(5)未収入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(1) 工事未払金、(2)短期借入金、(3)未払金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（１年以内返済予定を含む）、(5)リース債務（１年以内返済予定を含む）
これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式（非上場株式）	676,929

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

【賃貸不動産に関する注記】

該当事項はありません。

【関連当事者との取引に関する注記】

該当事項はありません。

【１株当たり情報に関する注記】

(1) １株当たり純資産額	3,484.32　円
(2) １株当たり当期純利益	549.73　円

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【その他の注記】

該当事項はありません。

２０２１年　第３２期　監 査 報 告 書

私ども監査役は、２０２１年 1月1日から２０２１年１２月３１日までの第３２期事業年度の取締役職務執行に関して監査いたしました。その方法及び結果に基づき、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役の監査方法及びその内容

(1) 各監査役は、取締役、内部監査部門（経営監理室)、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）について確認いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

２０２２年 3月 9日

株式会社 アートフォースジャパン

監査役(常勤)　　酒巻　安弘　　㊞

監査役(非常勤)　　古畑　岳司　　㊞

監査役(非常勤)　　田島　攝規　　㊞

議決権の代理行使の勧誘に関する参考資料

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社アートフォースジャパン　代表取締役社長　山口　喜廣

2. 議案及び参考事項

第 1 号議案　第 32 期（2021 年 1 月 1 日から 2021 年 12 月 31 日まで）計算書類承認の件

会社法第 438 条第 2 項の規定に基づき、当社第 32 期の計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容は提供書面に記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示していると判断しております。

第 2 号議案　定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第 70 号）附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定が 2022 年 9 月 1 日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

（1）変更案第 15 条は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

（2）変更案第 16 条は、書面請求をした株主に抗する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

（3）株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現定款第 15 条）は不要となるため、これを削除するものであります。

（4）上記新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線部は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第 15 条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削除）

現　行　定　款	変　更　案
（新設）	（電子提供措置等） 第 15 条　当会社は、株主総会の招集に際し株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。
（新設）	（書面交付請求株主に対する交付書面の範囲限定） 第 16 条　当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
（新設）	（附則） 1.　現行定款第 15 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第 15 条（電子提供措置等）並びに第 16 条（書面交付請求株主に対する交付書面の範囲限定）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第 70 号）附則第 1 条ただし書きに規定する改定規程の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。 2.　前項の規定にかかわらず、施行日から 6 か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第 15 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。 3.　本附則は、施行日から 6 か月を経過した日又は前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第 3 号議案　取締役 7 名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役全員（7 名）の任期満了となります。つきましては、以下の 7 名を取締役に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	山口　喜廣 （1967 年 1 月 21 日）	1985 年　9 月　有限会社好樹園入社 1990 年　1 月　当社設立　代表取締役（現任） 1993 年　1 月　有限会社アクシス設立 （現株式会社アクシス）代表取締役	144,000 株
2	奥村　宏信 （1966 年 1 月 2 日）	2002 年 10 月　株式会社シゲムラ建設入社 2007 年 10 月　当社入社 2011 年　3 月　当社取締役 2016 年 12 月　クラウン工業株式会社 代表取締役（現任） 2017 年 12 月　当社取締役社長室長 2020 年　3 月　当社取締役経営監理室長 2021 年　9 月　当社取締役人事総務部長（現任）	4,000 株
3	山口　寧子 （1966 年 11 月 5 日）	1993 年　1 月　有限会社アクシス入社 2008 年　7 月　株式会社アクシス代表取締役（現任） 2016 年　7 月　当社監査役 2017 年　2 月　当社取締役 2017 年 12 月　当社取締役管理本部長 2020 年　3 月　当社取締役工事本部長（現任）	20,000 株
4	小澤　祐也 （1961 年 5 月 6 日）	1987 年　7 月　大富運輸株式会社入社 2005 年　1 月　当社入社 2017 年　1 月　当社取締役 2017 年 12 月　当社取締役営業本部長（現任）	1,000 株
5	持塚　　隆 （1962 年 5 月 14 日）	1985 年　4 月　株式会社静岡銀行入社 2016 年 10 月　当社入社 2017 年　2 月　当社取締役 2017 年　4 月　株式会社塚本工務店 代表取締役（現任） 2017 年 12 月　当社取締役経営企画室長 2019 年　2 月　当社取締役経営統括本部長（現任）	3,000 株

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
6	熊澤　智則 （1976年8月1日）	2007年　3月　富士ハウス株式会社入社 2009年　4月　株式会社積善入社 2015年11月　当社入社 2018年　3月　当社東海ブロック長（現任） 2020年　9月　当社取締役営業副本部長（現任）	―
7	石橋　達彦 （1955年2月4日）	1980年　4月　東海パルプ入社 2009年　6月　同社代表取締役社長 2010年　6月　特種東海製紙株式会社専務取締役 2013年　7年　一般社団法人日本経営パートナーズ代表理事（現任）	―

（注）1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補のうち、石橋達彦氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補である、石橋達彦氏は東証 1 部上場企業代表取締役での経験と幅広い知見を当社の経営に対する有用な提言・助言及び業務執行を監視・監督することを期待しております。
なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結をもって4年となります。

4. 当社は石橋達彦氏との間で会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。石橋達彦氏の再任が承認された場合、当社は石橋達彦氏との間で当該契約を継続する予定であります。